

# 公共工事品質確保法改正プロジェクトチーム（第1回）

---

（改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート）



平成30年12月20日  
一般社団法人 全国建設業協会

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

## 調査概要

### 【調査の目的】

改正品確法、同運用指針などの運用開始から3年が経過し、各発注者などにおいても個別の対応が進められているところであるが、これら法改正の効果を的確かつ継続的に測定・評価を行うこと、また、関係機関等へ提言を行う場合には、具体的なデータ（各地の実情等）が必要不可欠であることから、本調査を実施した。

### 【調査の内容】

改正品確法及び運用指針の趣旨を踏まえ、建設業協会・会員企業から見た各発注者における改正品確法の運用状況と更なる運用を求める項目について調査を行う。

さらに、働き方改革、地域建設業の持続性確保、i-Construction等に関する建設業協会・会員企業の取組状況等を確認する。

### 【実施概要】

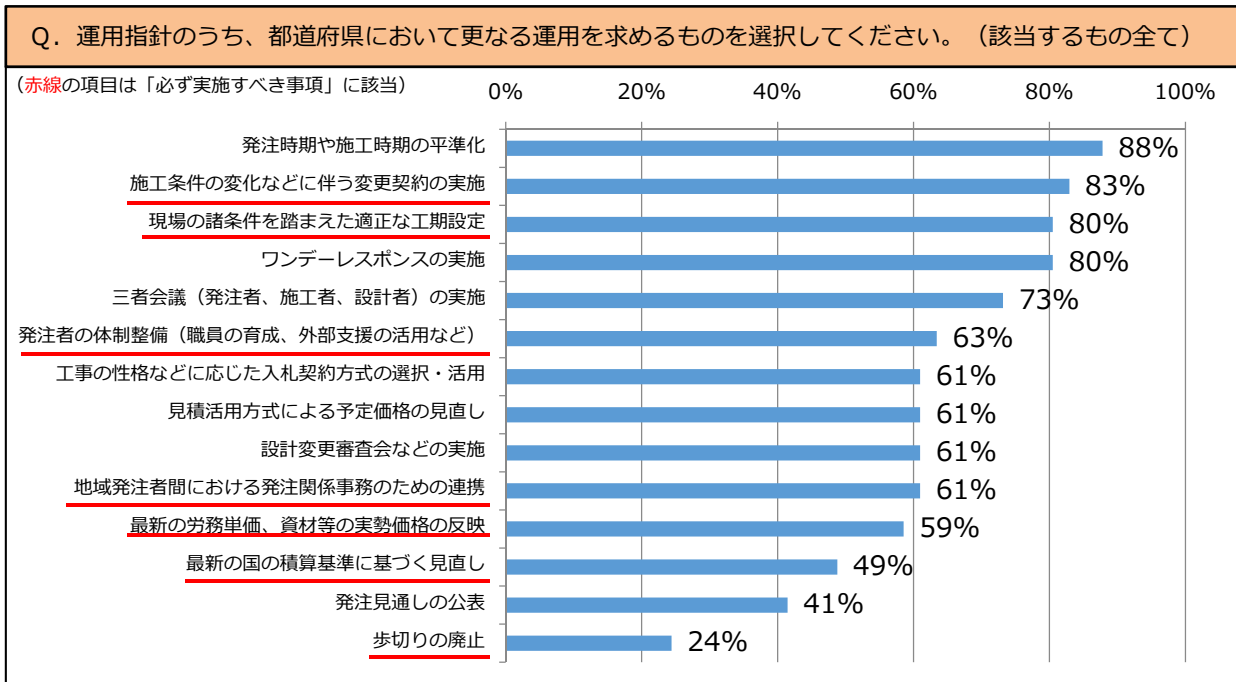
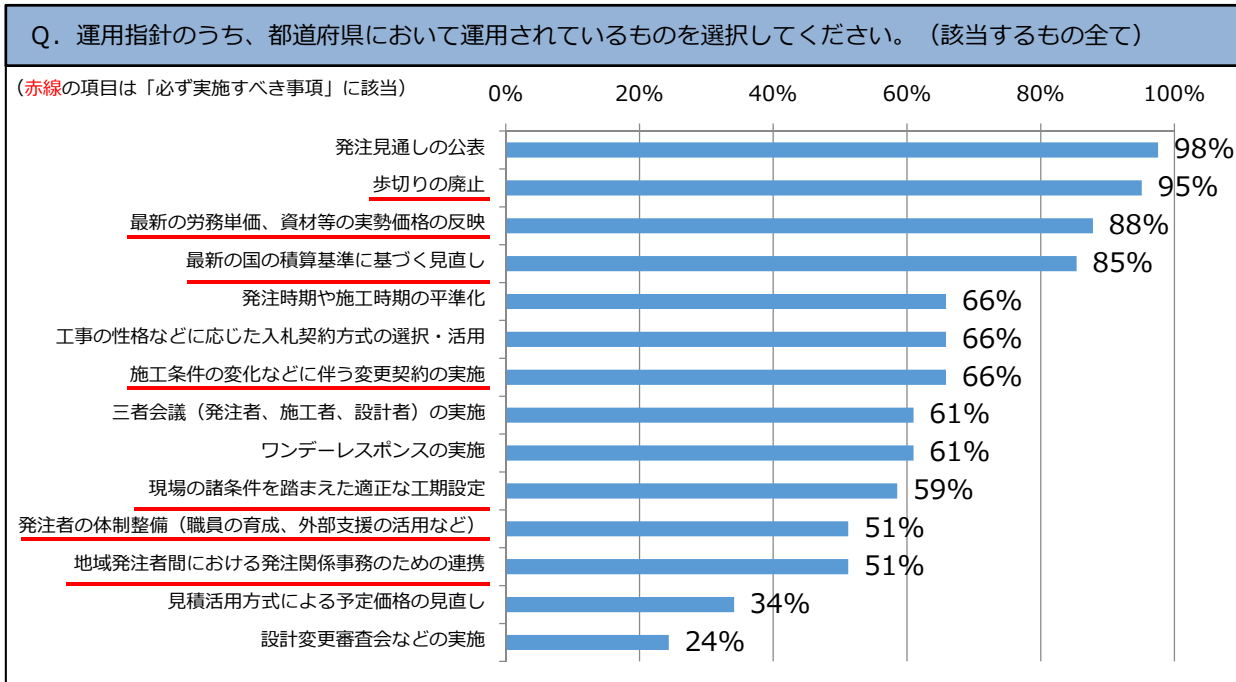
- ・調査日 平成30年7月～平成30年9月
- ・調査対象 47都道府県建設業協会及び会員企業（一部）  
※会員企業の選定については、各都道府県建設業協会に一任。
- ・回答数 41都道府県建設業協会（回収率87.2%）  
会員企業 925社  
※設問ごとに未回答があるため、回答数と各設問の合計数は一致していない。
- ・集計方法 都道府県建設業協会及び会員企業の回答をそれぞれ単純集計  
※集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合あり。

### 【企業の属性（資本金別）

資本金	実数	構成比
1億円以上	13	1.4%
5,000万円以上 1億円未満	588	63.6%
3,000万円以上 5,000万円未満	178	19.2%
1,000万円以上 3,000万円未満	74	8.0%
1,000万円未満	64	6.9%
不明	8	0.9%
計	925	100.0%

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

～都道府県の運用状況（都道府県建設業協会からの回答）

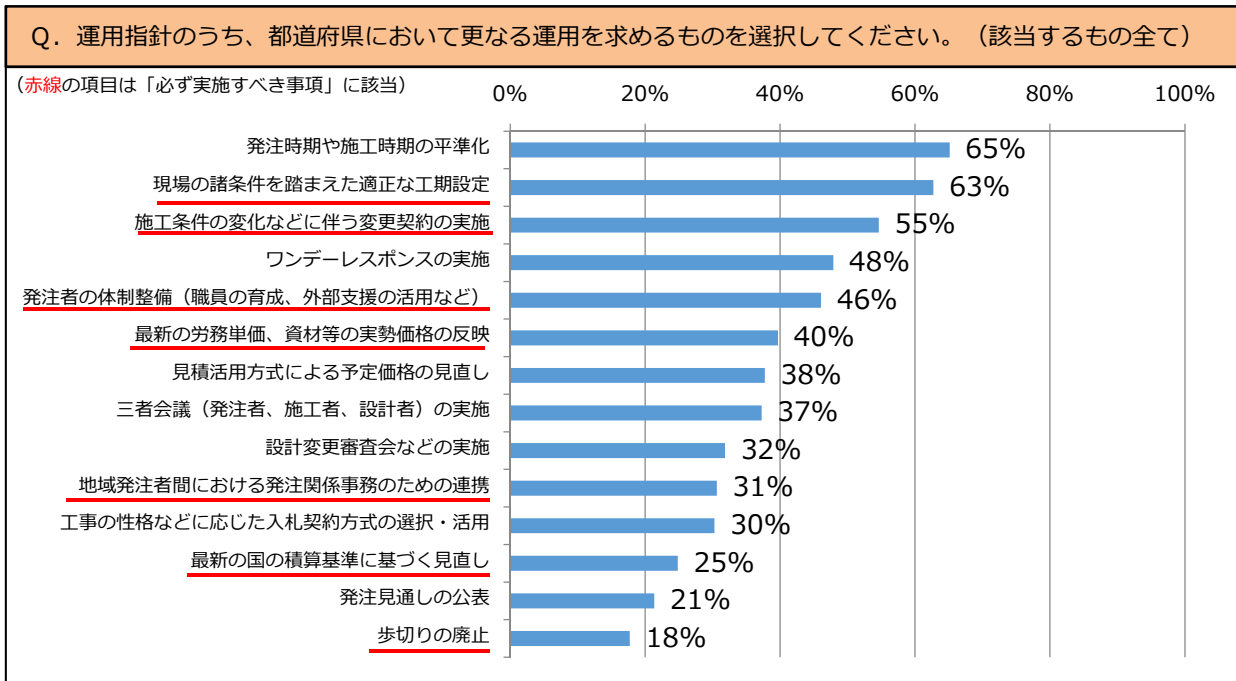
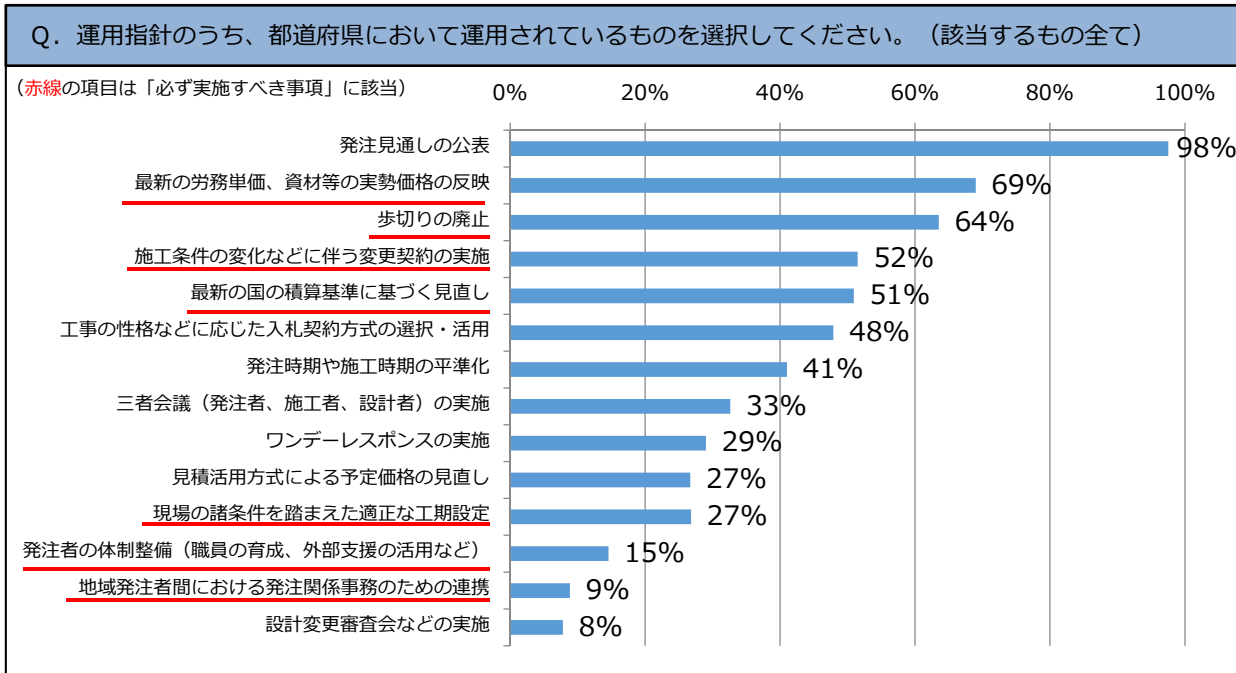


## Q. 運用状況についての意見・要望等

- 前倒しによる発注が行われてきているが、まだ4月から6月の工事量が少ない。更なる平準化推進のため、前倒し発注をもっと増やしてほしい。
- 早期発注は進んでいるが、実際の工事施工は下半期（10月～3月）に集中してしまい、その間は下請業者、交通誘導員などが見つからない状態となっている。
- 国と同様、制度上はあるが、用地未解決、支障物移設の未解決、設計図書と現地の相違により受注してから工事に着手できない案件、また、協議しても結論が出るまで時間を要する事例も見受けられ、十分な運用がなされていない。
- 未だに変更（特に増額）について、不可解な部分が多く、増額変更はしないという空気がある。
- 夏季（猛暑）作業に割増単価をお願いしたい。
- 支障物による工事着工の遅れや変更協議に伴うワンデーレスポンスの対応を徹底してほしい。
- 受注者との情報共有、協議の迅速化については不十分である。設計変更の妥当性、適切な工期設定（特に変更工期設定）については、三者協議、設計変更審査会などの情報交換や情報共有の場を設けていただきたい。
- 設計変更ガイドラインについての講習会等を受発注者合同で開催し、改正品確法の更なる徹底を図ってほしい。
- 発注者の体制整備について、現場管理・監督する立場にある若手職員の育成に努力していかないと、将来において工事が止まってしまうような事態になることが懸念される。
- 制度は整ってきているが、運用面に課題が多い。国以上に発注者側も人手不足・技術者不足が深刻化しており、人によるばらつきも多い。

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

～都道府県の運用状況（会員企業からの回答）

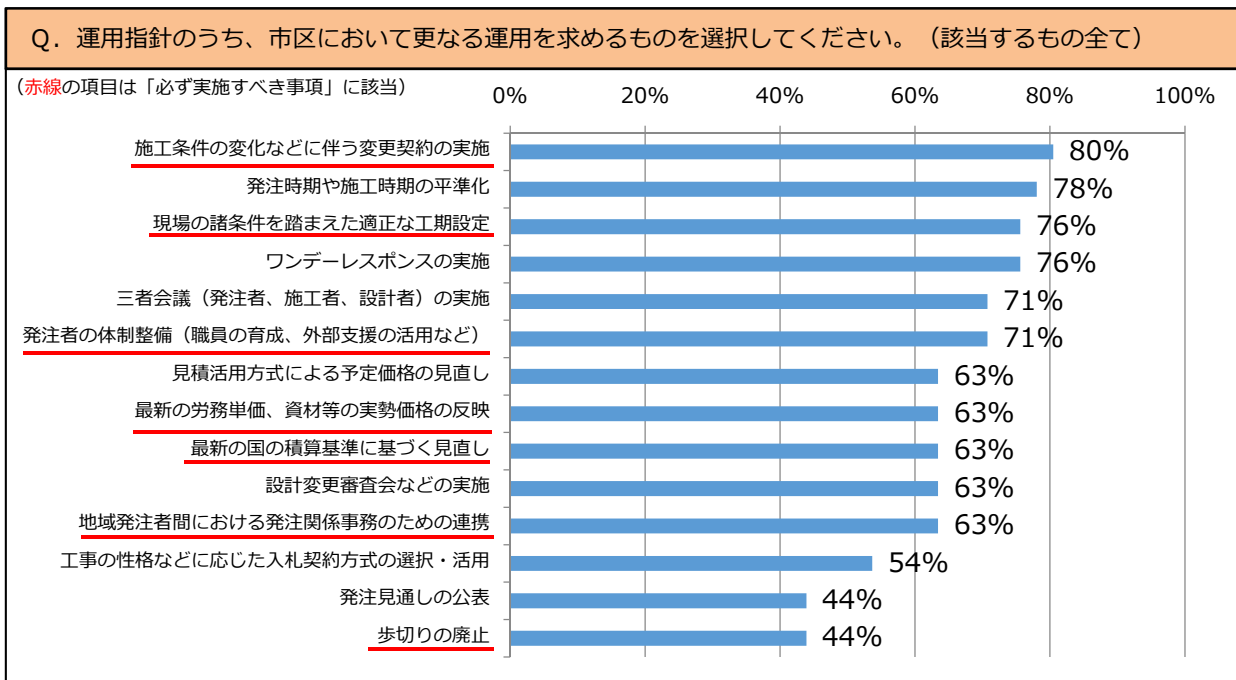
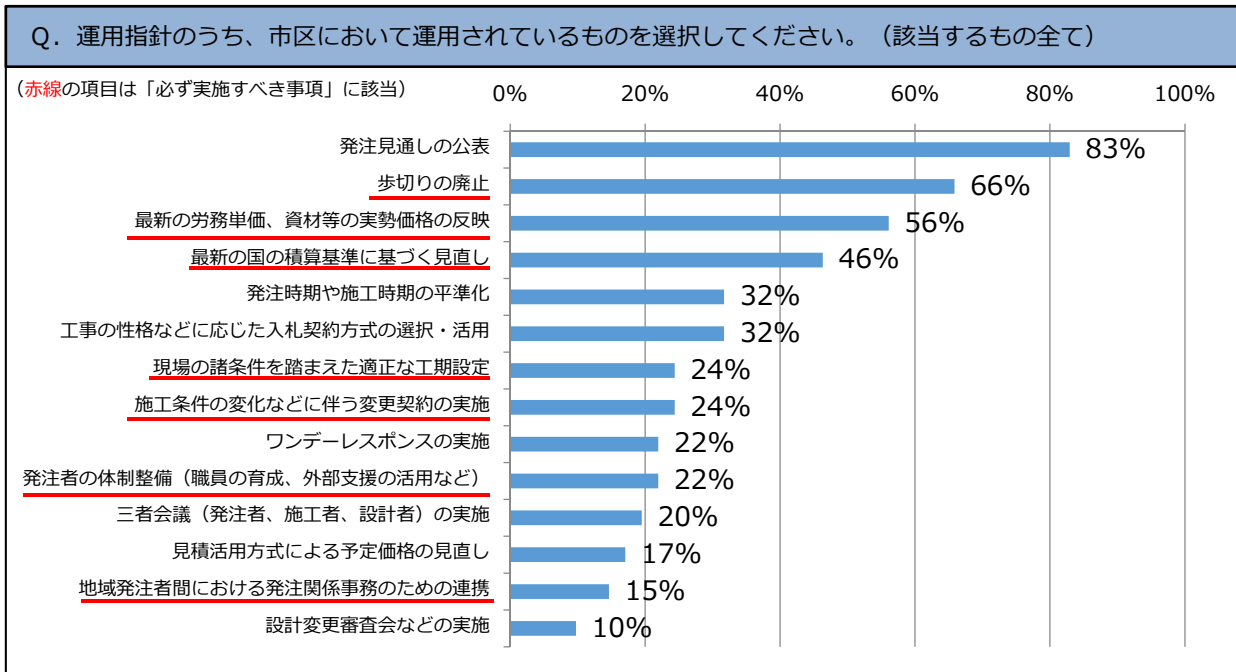


## Q. 運用状況についての意見・要望等

- ・ 経営を安定するために、**発注時期や施工時期の平準化、最新の労務単価、資材等の実勢価格の反映**をしてもらいたい。また、若い人材を確保するために、現場の諸条件を踏まえた**適正な工期設定、ワンデーレスポンス**を実施してもらいたい。
- ・ 工期の設定が厳しい。4週8休、日曜・祝日は作業を行わない工期設定とされているが現実はそのとおりにはならず、土曜・日曜・祝日も作業を行わないと間に合わない工期設定になっている。**工事内容、敷地条件等をしっかり考慮した工期設定**をしてほしい。
- ・ **年度末に工事が集中し、人材確保、資材確保が困難**である。特に交通誘導員の確保に苦慮している。
- ・ 発注者側の職員に対しては**設計をコンサル任せ**にしている点が多々あり、現場の変更点についての協議などには時間を要する場合が見受けられるので、現場を十分熟知され、**ワンデーレスポンスが実施**されることを強くお願いしたい。
- ・ 工事受注後、**現場と発注図面の不一致が大きく早期に工事着手出来ない**状況があり、債務負担行為等で年度末に発注されても年度初めから着手出来ないのでは平準化の意味がない。
- ・ 歩掛が適正でない**夏季（猛暑）作業に割増単価**を望む。
- ・ 発注者の体制整備では**職員数の不足による監督体制が低下**しており、設計変更の対応などに遅れが生じている。
- ・ 建設業に従事する社員に対して**多くの資格が要求**されている。品質、安全に必要なと思われるが、あまりに多すぎて、**建設業に入職する人達の弊害**となっている。
- ・ 積雪地では冬季間施工不能となる箇所も多い。冬季に発注し、雪解けとともに施工を開始できるよう**発注時期の調整**をお願いしたい。

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

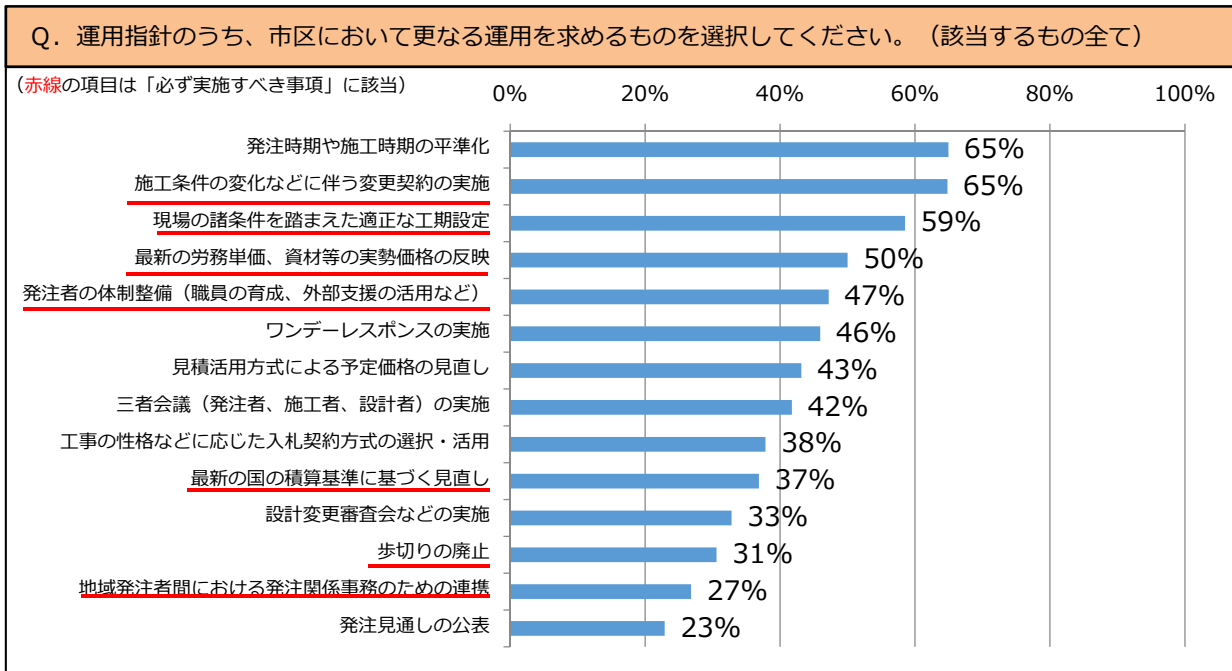
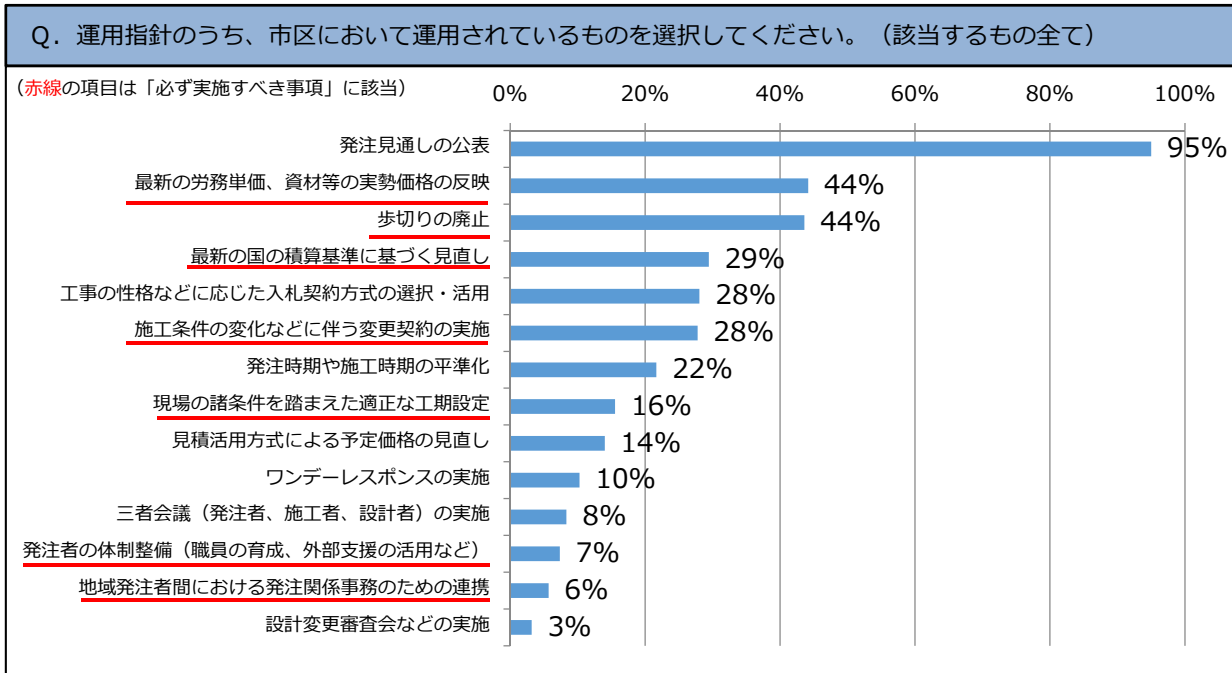
～市区の運用状況（都道府県建設業協会からの回答）



- Q. 運用状況についての意見・要望等
- 完全週休2日制の実現のためにも、**現場条件に見合った工期設定・発注**に努めてもらいたい。（豪雪地帯であること、年度をまたぐ柔軟な工期設定等）
  - 実勢価格をしっかりと反映した**適正な変更契約**と**適正な工期設定**を望む。
  - 技術、技能職員を長期安定雇用できるように**安定した発注、施工時期の平準化**を望む。
  - 適正な工期設定等を図るためにも、**設計精度の向上**を要望する。
  - 働き方改革に向けて**適正な工期設定**と、それに伴う**費用を計上**することが必要であるし、職員の育成など**発注者の体制整備**をお願いしたい。
  - 増額の変更契約にあたり、年度予算が無いとして**増額相当額を契約済みの工種又は数量を減じて調整**している状況にある。
  - 発注時期で設計未確定**が多く、着工までの期間が長い。また、**ワンデーレスポンスは制度だけで、実際はほとんどが長期化**している。
  - 市によって対応が違うが、少なくとも**県と同様の施策**を実施してほしい。**改正品確法の趣旨が担当職員に十分徹底されていない**。
  - 予算ありきで設計書を作成している可能性があり、**施工者側の積算と乖離が大きい**状況にある。入札不調や品質低下につながるので**適正価格での積算**を望む。
  - 一部市町村では、歩切りを行っている発注者があるため、**歩切りの廃止を要望**する。

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

～市区の運用状況（会員企業からの回答）

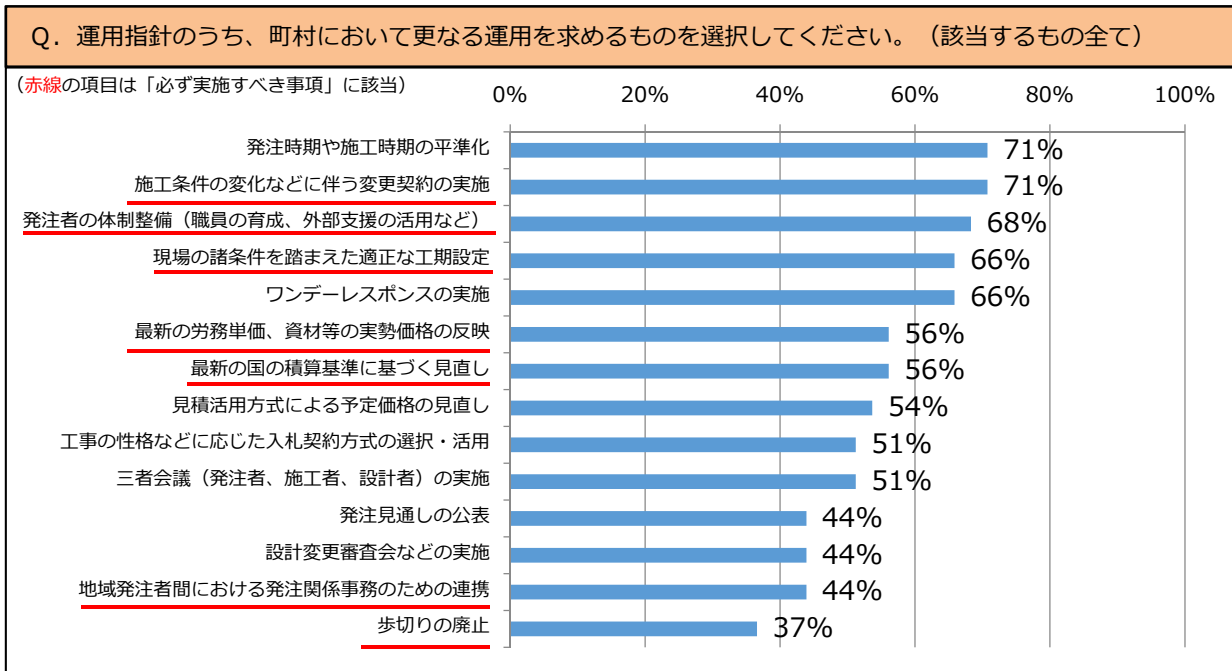
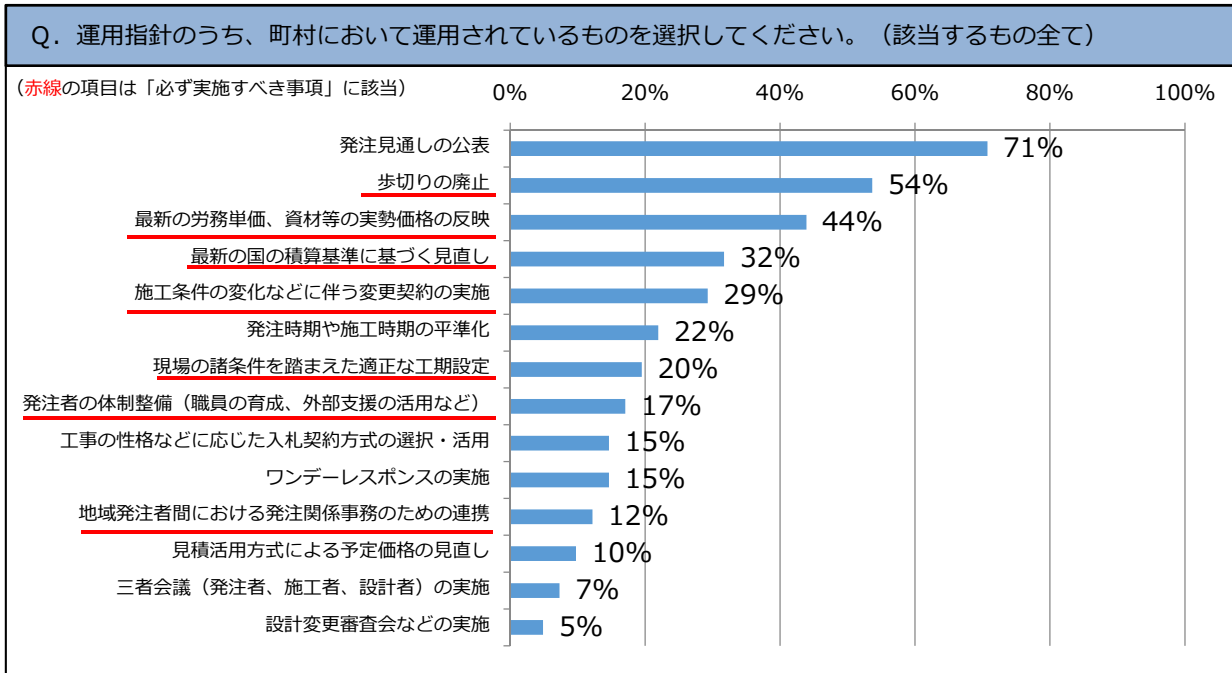


## Q. 運用状況についての意見・要望等

- ・ 工期設定に無理がある案件が多く、**工期延長によって要員計画が乱れる**ので、**適正な工期設定**を要望する。
- ・ 発注時期の平準化はされているが、**早期工事着手が出来ない**為、**結算年度末工期**となる現場が多く見られる。設計段階で、諸問題を解決し、発注していただきたい。
- ・ **年度末に次年度（4～7月）に施工する工事発注**をしてほしい。
- ・ 現場条件により工期に制約がある場合、**準備期間を含め早めの発注**をお願いしたい。また、国土交通省形式の「**余裕期間**」の**設定**をお願いしたい。
- ・ 早期着工ができるよう、**設計図書の精度を上げて**もらいたい。また、関係各所との打合せや引継ぎも確実に**行い不確定要素を減らして**もらいたい。
- ・ 市町村によって国・県と同様の**歩掛りの見直し**や**単価の適用に時差**があるため、県内全市町村が国・県と同様の単価の適用等を速やかに行えるようにしていただきたい。
- ・ 積算基準の歩掛が合わない場合、**見積活用方式による歩掛単価の見直し**を積極的に運用してほしい。
- ・ 予定価格からの歩切はなくなったが、**積算段階での調整による実質的な歩切が存在**する。
- ・ 予定価格の設定においては、市町では**設計コンサルへの依存度が高く**、予算に合わせるための数量・単価調整がされているのではと感じることがある。
- ・ 多くの現場において設計変更があるので、**対応できる職員の育成**をしてもらいたい。また、**三者会議（発注者、施工者、設計者）、設計変更審査会などの実施**をしてもらいたい。

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

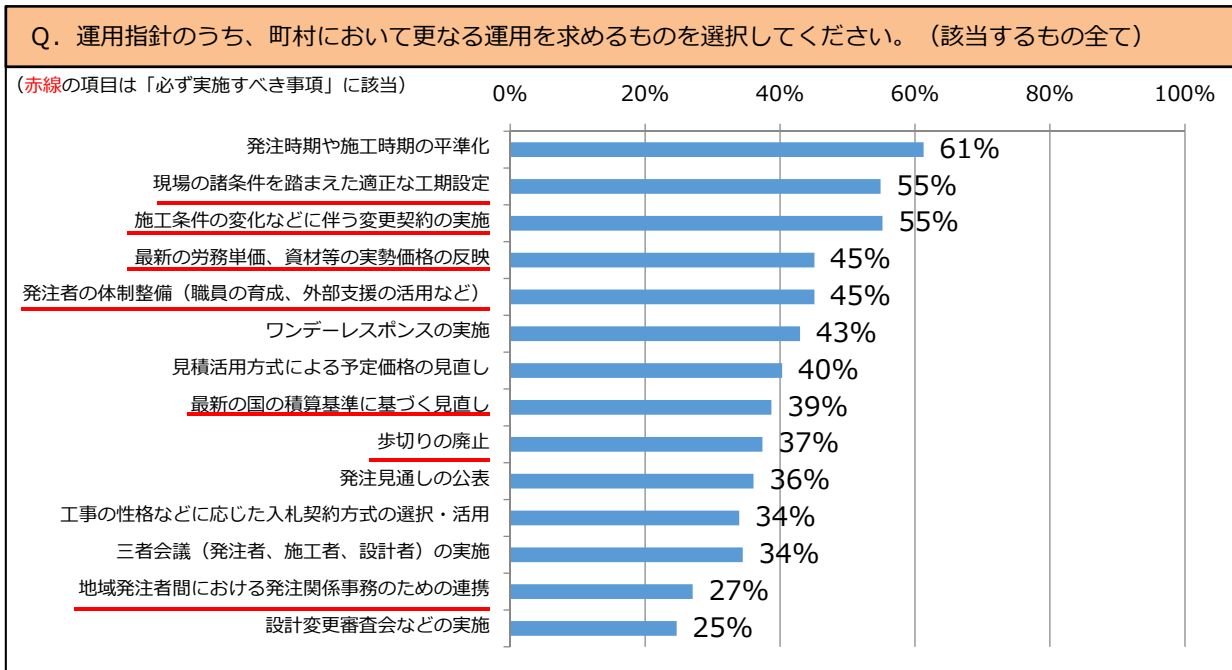
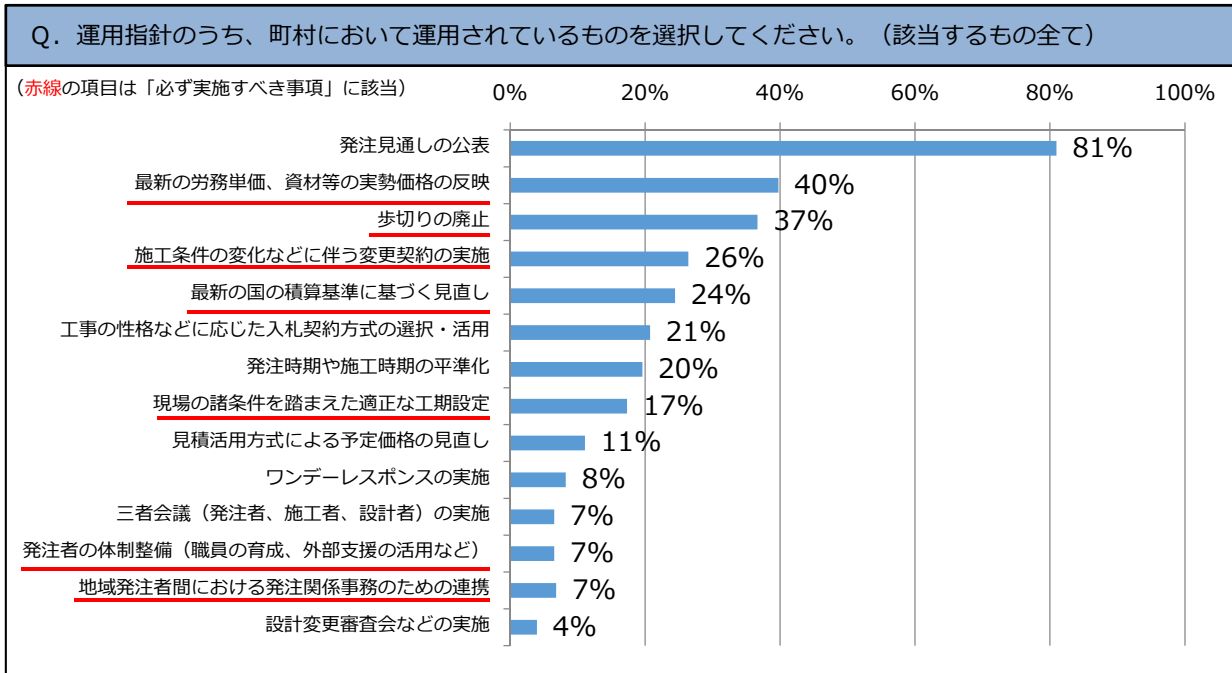
～町村の運用状況（都道府県建設業協会からの回答）



- Q. 運用状況についての意見・要望等
- 発注時期や施工時期の平準化、資材等の実勢価格の反映、契約変更の実施については特に配慮してほしい。
  - 設計変更に対応していない状況から適正な利益が確保できない。
  - 予算的なこともあると思うが、施工条件の変化などに伴う変更契約を国、県と同レベルで対応していただきたい。
  - 都道府県と同様に、小規模工事においては採算割れが実態なので、施工見積の積極的な活用を望む。
  - 特殊工事だけでなく、施工箇所によっては標準歩掛りでは金額が合わない工種も見積を活用し、施工者に負担がでないようにしていただきたい。
  - 入札時における見積単価及び見積歩掛りの公表をお願いしたい。
  - 国の指針に基づく運用への意識は感じられるが、対応がかなり遅れている。
  - 県の職員のレベルに対し、職員の育成が必要である。改正品確法の趣旨が担当職員に十分徹底されていない。
  - ワンデーレスポンスは形式だけである。

# 改正品確法に基づく運用指針に関するアンケート

～町村の運用状況（会員企業からの回答）



## Q. 運用状況についての意見・要望等

- ・ **施工時期の平準化や工期設定**を働き方改革に合わせて考慮してほしい。
- ・ 発注時期の平準化として前倒し発注が行われているが、**年度末**は技術者、交通誘導員等の確保が困難である。**工期開始日や技術者の配置開始日**について柔軟に対応してほしい。
- ・ 不適切な発注時期により**無理な工期設定**が見受けられる。適切な設計変更がなされない、設計変更が遅い案件が見受けられる。
- ・ 発注者、受注者、他の関係機関との**協議事項**における進行具合で工事に遅れが生じる場面があるので、**的確かつ迅速な対応**をお願いしたい。
- ・ 「**歩切りの廃止**」と「**適切な設計積算**」をお願いしたい。適切な請負金額でなければ「適切な品質の確保」は極めて困難である。
- ・ 国の積算基準の労務単価を採用した予定価格を設定し、その上で**歩切をなくして**ほしい。
- ・ 発注担当者が技量不足から設計内容を把握していないことが多い。工事遅延の要因につながることから、**担当者レベルでの技術力・知識力の向上（教育）**をお願いしたい。
- ・ 問題提起（協議）に対する返答が遅いため工事が進まない。**ワンデーレスポンスの実施**を要望する。
- ・ 発注見通しの公表について、公表はされているものの工事種別が発注段階において変更になったり、指名競争が一般競争に変更になったりし、発注見通しとは乖離があり過ぎる。
- ・ 防災時の災害協定締結、地域の消防団員の加入や業界の健全な育成や将来を担う若者の雇用などが評価されなければならない町においてそれらが評価されないのは、**受発注者一体となった建設産業の発展を妨げる**ものである。